

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づく情報公開

2025年6月1日 現在

事業所の名称	株式会社エヂカラ
事業所の所在地	東京都港区虎ノ門 4-2-3 虎ノ門トーセイビル 9F
派遣許可番号	派 1 3 - 3 1 5 6 5 5

派遣労働者の数	19 人
派遣先事業所の数	10 社
派遣料金の平均額	17,173 円
派遣労働者の賃金の平均額	13,073 円
マージン率	23.9%
労使協定を締結しているか否かの別	締結済み

※マージン率には、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費、教育訓練費、通勤交通費、貸与品費（PC・スマートフォン・編集ソフト等）、退職金積立等が含まれます。

教育訓練に関する事項	ビジネスマナー研修 業界用語研修 映像ソフト研修 カメラ等機材研修 コンプライアンス研修
------------	--